お知らせ

ください

の困り事など、

お気軽にご相談

業務内容の例

除草・

草刈

心り、

1004288 生活にメリハリを 少し働いて 60

歳からのセカンドライフ

剪定、大工仕事、襖・障子・網戸の

高齢福祉課☎

清掃など。

・障子・網戸の貼り替え、

植木

する高齢者の入 働きたい センター シルバ と希望 では、 人材

明会へご参加ください。 チャレンジをしたい人は、 経験を生かしたい、 会登録を行っています。 新たな職種に 今までの

入会説明会

28 貝 8月17日、9月21日。午前10時~。 5月18日、 日時 9 月 13 · 27 日。 7月12・26日、8月9・ ①市総合福祉センター(中 ① 5 月 10 6月15日、 24 日、 午前9時~② 7月20日、 6 月 14 23

央1丁目)②河内作業所(白沢町)。 会場 申込方法 申込期限 市内在住の60歳以上の人。 直接、 各開催日の2日前。 シルバー人材

者が登録し、 まざまな経験や技能を持った高齢 仕事の依頼もお待ちしています シルバー人材センターでは、 活躍しています。 さ

1013823 審議会委員を募集 参加しませんか 高齢者向けの計画づくりに

計画)」 期 審議会高齢者福祉専門分科会の委 齢者保健福祉計画・介護保険事業 内容 一年に 4 策定のための 7月から計画策定まで 回程度の会議を開催 「にっこり安心プラン(高 市社会福祉 _ 任

員として会議に出席。

対象 募集人数 市内在住か通勤通学者。 2人程度。

選考方法 書類審査と面

1007009

協力会員を募集

ファミリーケアサー

どの家事支援を行う。

掃

除、

洗濯

事

0

準

対象市内在住で、

おお

ts

ね

65

えて、 2階)、各区・ ーマとした論文 の高齢者保健福祉について」 応募動機を書き、「本市のこれから たは便箋などに、 紙 応募方法 応募締切 (市団からも取り出し可)ま 直接または郵送で、 5 月 19 囲に置いてある応募 高齢福祉課(市役所 (80)字程度) 卿・年齢・職業・ (必着)。 = 320 8540 をテ を添

1000543

ご相談ください

6日間
6日

[民生委員] は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の生活困 窮者・障がい者・高齢者に関する生活や福祉全般に関する問題に ついて、住民から相談を受け、関係機関・専門機関を紹介するな ど、地域福祉の増進に取り組んでいます。また、「児童委員」も 兼ねており、妊産婦・児童に関わる問題についても相談に応じ、 支援しています。

なお、民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談した人の 秘密は守られます。また、「市担当民生委員・児童委員証」を携 帯しています。

- ■こんなことで悩んでいませんか
- 高齢者に関すること 独り暮らしで不安なこと、介護。
- ▼子どもに関すること 妊娠、子育て、いじめ、虐待。
- ▼障がい児・者に関すること 外出時の支援、障がい者手帳の交 付。
- ▼その他福祉に関すること 健康、医療、福祉サービス、生活保護。
- ■担当の民生委員・児童委員

本市では、39地区の連合自治会ごとに、民生委員・児童委員 がいます。お住まいの地域の民生委員・児童委員について、 くは、保健福祉総務課☎ (632) 2919へお問い合わせください。

⋋5月12日は「民生委員・児童委員の日」

世帯などの自宅に訪問し、 がある高齢者 常生活を営む上で支障 · 障 「がい 者・ 妊産 婦

覺保健福祉総務課☎(63)2919

交通費が支払われます。

内容

スです。

員制の有償の

ホ

 Δ

ヘルプサー

を受講していただきます。

入会(登

後、

活動時間

に応じて、

社会福祉協議会で行われる研修会

る「協力会員」で構成される、

会 す

マその他

入会(登録)

前

市

協議会☎(翁)1215へ。

歳以下の人。資格は不問。

利用会員」と、サービスを提供

家事援助などのサー

ビスを受ける

申込方法

電話で、市社会福

祉

ファミリーケアサービスとは

市役所高齢福祉課☎(63)2332

18

ご利用ください 高齢者サービス

本市では、介護保険の認定を受けていない人や、介護保険のメニューにないサービスを受けたい人に、さまざまなサービスを提供しています。ぜひご利用ください。

問高齢福祉課 ①~⑩=☎ (632) 2367、⑪~⑬=☎ (632) 2357

サービス名	内 容	対 象
①高齢者外出支援事業 1004277	1年度に1回、バスの乗車に使える1万円分の福祉ポイントを交通系ICカード「totra」に付与、または、1万円分相当の地域内交通などの回数乗車券を交付	令和6年3月31日までに満70歳以上になる人
②保険適用外はり、きゅう、 マッサージ施術料の助成 <mark>10 1004279</mark>	1年度最高18枚の助成券を交付(施術1 回に付き1枚1,000円を助成)	申請時に満70歳以上の人、身体障がい者 手帳1・2級の人など
③緊急通報システム事業 10 1004275	急病などの緊急の際に、緊急通報装置を 押すことで受信センターに通報され、状 況により、救急車で医療機関に搬送(所 得により自己負担あり)	
④ホームサポート事業 1004271	寝具などの洗濯・日干し、家周りの手入れ、自宅の整理・整頓など(利用は週2時間以内、本人負担1割)	
⑤高齢者無料入浴券 © 1004269	公衆浴場「宝湯(若草1丁目)」の無料入 浴券を交付(月5枚で年間最大60枚)	70歳以上で自宅に入浴設備がない人(民 生委員の証明が必要)
⑥福祉入浴援助事業	公衆浴場「宝湯」で月2回、浴場を無料 で開放	おおむね65歳以上の虚弱な人と身体障がい者とその介助者
⑦日常生活用品の給付など ¹⁰ 1004274	火災警報機、自動消火器、電磁調理器、 シルバーカーを給付、老人用電話(電話 回線)を貸与(所得制限・所得により自 己負担あり)	おおむね65歳以上の独り暮らしの人や 高齢者のみの世帯で、日常生活で安全や 健康に不安がある人
⑧老人福祉補聴器の給付№ 1004276	本市が指定する高度難聴用補聴器片耳分 を給付(所得により自己負担あり)	おおむね65歳以上で、医師から補聴器の利用が必要と認められた人(聴力レベルの要件あり)
⑨はいかい高齢者などの探索サービス利用を助成№ 1004273	歩き回り、道が分からなくなる人の探索 サービスを、市と協定を結んだ事業者と 契約して利用する場合に、登録料と利用 料の一部を助成	認知症などで、行方不明になる恐れのある65歳以上の人(初老期認知症の人を含む)や知的障がい者を介護している人
⑩在宅高齢者家族介護慰労金 1004272	慰労金を支給(年額12万円)	65歳以上で、要介護4・5の認定を受けた 高齢者を、申請月の前月からさかのぼり、 1年間に10日間を超えて介護サービスを 受けることなく、在宅で日常的に、介護 している家族
① 高齢者短期宿泊事業	一時的な宿泊により生活習慣などの指導、 体調の調整を図る(日数制限あり)	おおむね65歳以上の要介護・要支援の認定を受けていない人
①食の自立支援事業 (配食サービス) 1004321	本人の状態に応じてサービスなどの利用 調整を行った上で、昼食または夕食を、 週に最大5食まで宅配(自己負担あり)	おおむね65歳以上の独り暮らしの人・高齢者のみの世帯で、疾病などにより食事を作ることが難しい人・栄養改善が必要な人(事業対象者、要支援・要介護認定のある人)
①地域包括支援センター 1004293	介護サービス、保健・福祉・権利擁護な ど、総合的な相談	高齢者とその家族など

▼地域包括支援センター (担当地区) 御本丸 (中央、簗瀬、城東) ☎ (651) 4777、ようなん (陽南、宮の原、西原) ☎ (658) 2125、きよすみ (昭和、戸祭) ☎ (622) 2243、今泉・陽北 (今泉、錦、東) ☎ (616) 1780、さくら西 (西、桜) ☎ (610) 7370、鬼怒 (御幸、御幸ヶ原、平石) ☎ (683) 2230、清原 (清原) ☎ (667) 8222、瑞穂野 (瑞穂野) ☎ (656) 9677、峰・泉が丘 (峰、泉が丘) ☎ (613) 5500、石井・陽東 (石井、陽東) ☎ (660) 1414、よこかわ (横川) ☎ (657) 7234、雀宮 (雀宮東部) ☎ (655) 7080、雀宮・五代若松原 (雀宮西部、五代若松原) ☎ (688) 3371、緑が丘・陽光 (緑が丘、陽光) ☎ (684) 3328、砥上 (姿川北部、富士見、明保) ☎ (647) 3294、姿川南部 (姿川南部) ☎ (654) 2281、くにもと (国本) ☎ (666) 2211、細谷・宝木 (細谷・上戸祭、宝木) ☎ (902) 4170、富屋・篠井 (富屋、篠井) ☎ (665) 7772、城山 (城山) ☎ (652) 8124、豊郷 (豊郷) ☎ (616) 1237、かわち (古里中学校区) ☎ (673) 8941、田原 (田原中学校区) ☎ (672) 4811、奈坪 (河内中学校区) ☎ (671) 2202、上河内 (上河内) ☎ (674) 7222

お知らせ

自死遺族支援

わかちあいの会 「こもれび」

午後2時~4時。 丁目)。 会場 日時 5月6.20日、 とちぎ福祉プラザ 6月3日。

よって亡くされた人。 くされた人の思いを分かち合う。 対象 家族や身近な人を自死に

7 9 7 0, 栃木い (n) 保健予防課☎ ちの電話事務局☎ 622 1

がん検診などの 成人の健診

受診券を発送しました

14

回健診 チェックをしましょう。 見・早期治療が大切です。 受診の際に必要となりますの と大切な人のためにも、 診券を4月20日に発送しました。 大切に保管してください。 がんや生活習慣病などは早期発 成人の健診・がん検診などの受 がん検診を受診し、 1 年 に 1 あなた

費用 内容 身近な人を自死により亡 1回20円 (参加費)。

合わせください 高齢福祉課☎(32)236 Ō

月卒業。詳しくは、

各校にお問

その他

10月入学、

令和7年9

地域密着型サービス ご利用ください 介護保険の

られます。 必要な状態となっても、 るよう、次の介護サービスを受け た地域で安心して生活が継続でき 認知症の人や高齢者が、 住み慣れ 介護が

利用者の状態や希望に応じて自宅 、(看護) 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型通所介護 一宅での生活支援など。 日中の施設への通いを中心に、 や施設宿泊を組み合わせた、 認知症

学校説明会 生きがいづくりを応 県シルバー

健康増進課☎

626

25。5月18日、 2日=中央校(駒生町)☆ 390。5月16日、6月7日=南 (矢板市) 時間 期日・会場校 (栃木市) ☎0282(2)53 午前10時~正午。 **2**0287 (3) 9010 5 月 15 6月9日=北校 H 6 3

あなた自身と家族、同僚を守るために こについて考えてみませんか

6 健康増進課☎ (626) 1126

たばこの煙には、人体に有害な物質が約250種類、発がん 物質が約40種類含まれています。喫煙や受動喫煙により、有 害物質を吸い込むことで、本人や周囲の人の健康にさまざま な影響を及ぼすことが明らかになっています。

また、加熱式たばこの煙は、ニコチン以外の有害物質の量 が少ないという分析結果もありますが、長期使用による健康 への影響はまだ明らかになっていません。

あなたの大切な人を守るために、たばこについて考えてみ ませんか。

1 禁煙を希望する人を応援します たばこに含まれるニコチ ンは依存性が高く「自分の力で頑張ろう」と考えても、 で禁煙することは難しいこともあります。

まずは1人で悩まず、次のようなサポートをご利用ください。

▼医療機関での禁煙治療 医療機関での禁煙治療・禁煙外来

は、一定の条件を満たすと健康保険の適用を受けられます。 薬局での禁煙相談・禁煙指導 市薬剤師会が認定する、う つのみや禁煙応援薬局で、無料の禁煙相談や禁煙指導が受 けられます。

- 2世界禁煙デー・禁煙週間パネル展
- 期日 5月29日~6月2日。
- 市役所1階市民ホール。
- ■その他 詳しくは、市団をご覧になるか、健康増進課☎ (626) 1126へお問い合わせください。

5月31日~6月6日は禁煙週間/

の状態にある人が施設に

つ

て、

0

他、

日常生活上の緊急

能訓練など。 入浴・排せつ・食事などの介護 レクリエーショ ンによる交流、 通 機

定を受けている人は利用不可。

介護老人福祉施設入所者生活介

小規模(定員29人以下)の特

時の対応など。なお、要支援の

ループホーム) マ定期巡回・ 受けている人は利用不可。 の介護。 を行い、入浴・排せつ・食事など 認知症対応型共同生活介護 ず、 1日に複数回、 定期的 なお、要支援1の認定を 随時対応型訪問介 少人数で共同生活 な居宅の訪問 日 I中夜間 によ を 護

排せつ・ 食事などの介

当ケアマネジャー 800 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | その他 へご相談ください 詳しくは、 (介護支援専門 事業所、

受けている人のみ利用可。

原則、

要介護3~5の認定を

生活上の世話や機能訓練など。 別養護老人ホームに入所し、

な



薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

1004633

▲ダメ。ゼッタイ。くん

👨保健所総務課☎ (626) 1104

麻薬や覚醒剤などの薬物の乱用は、使用者の精神や体をむしばむだけでなく、幻覚、妄想などにより、殺人などの重大な犯罪を引き起こす原因にもなります。

私たち一人ひとりが薬物乱用の恐ろしさを正しく理解し、社会全体で薬物乱用を拒絶する意識を持つことが大切です。

▼薬物乱用とは 医薬品を医療目的以外で使用、また 医療目的に使われない薬物を不正に使用することで す。一度使っただけでも「乱用」です。使用すると 自分自身ではやめられない依存状態になり、使用量 も増え、さらには脳が破壊され幻覚や妄想から自分 や他人を傷つけることにもなりかねません。

- ▼5月1日~7月31日は不正大麻・けし撲滅月間 大麻や植えてはいけないケシを栽培してはいけません。中には、知らずに観賞用として栽培している人もいます。
- ▼若者に増加する大麻の乱用 大麻は、やる気の低下、 記憶への影響、幻覚作用などをもたらし、依存性があ る違法薬物です。薬物事犯の約40%を占め、特に未 成年から20歳代の検挙が増加しています。未成年の 薬物乱用は、心身の発達に大きな影響を与えます。間 違った情報に流されず、正しい知識で判断しましょう。

8月の健診予約ができます

1004402

申込方法

- ■集団健診(市保健センター他)
- ▼電話 市集団健診予約センター☎(611)1311へ。
- **▼インターネット** パソコン・スマートフォンから、集団

健診予約システムIPP URL1へ。

集団健診予約▶ システム(HP)



■個別健診(市内指定医療機関)

受診する前に医療機関へ直接お問い合わせください。

特定健康診査(健康診査)・各種がん検診(胃・肺・大腸・ 前立腺)

▼対象 市内に住民登録のある40歳以上の人。年齢や性別、 加入する医療保険によって、受診できる項目が異なります。

加入する医療保険によって、受診できる項目が異なります。		
会場	期 日 ・ 受付時間	
市保健センター (トナリエ宇都宮9階) ※無料駐車場はありません。 ・自転車は立体駐車場1階屋 内駐輪場をご利用ください。	1日(火)・5日(土)・7日(月)・19日 (土)・20日(日)・21日(月)・25日 (金)・26日(土)・27日(日)・28日 (月)、午前9時~と9時45分~	
市医療保健事業団健診センター	5日(土)午前8時30分~と9時30分~ ※総合健診	
(夜間休日救急診療所)	9日(水)・31日(木)、午前7時~と8 時~ ※早朝健診	
清原区	18日(金)午前9時~と9時45分~	
瑞穂野区	4日(金)午前9時~と9時45分~	
豊郷区	8日(火)・21日(月)、午前9時~と9 時45分~	
姿川区	1日(火)・22日(火)・28日(月)、午前 9時~と9時45分~	
雀宮区	17日(木)・29日(火)、午前9時~と9時45分~	
南市民活動センター	24日(木)午前9時~と9時45分~	
河内区	18日(金)午前9時~と10時~	
上河内区	8日(火)午前9時~	
とちぎ健康の森	21日(月)午後2時〜と3時〜 ※総合健診(女性の日・胃がん検診 なし)	

- ※市保健センターでは、骨粗しょう症検診(満 40・45・50・55・60・65・70 歳の女性のみ)を実施しています。
- ※総合健診は、半日で特定健診とすべてのがん検診を受診することができます。

乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査)・子宮がん 検診・骨粗しょう症検診・大腸がん検診

▼対象 乳がん検診は 40 歳以上で、令和 4 年度マンモグラ

フィ検査を受診していない人。子宮がん検診は 20 歳以上 の人。骨粗しょう症検診は、満 40・45・50・55・60・ 65・70 歳の女性のみ。

会場	期日・受付時間
市保健センター ※乳がん・子宮がん検診のみ	1日(火)午後0時30分~
市医療保健事業団 健診センター	9日(水)・31日(木)、午後2時~と3 時~
清原区	18日(金)午後2時~
瑞穂野区	4日(金)午後2時~
豊郷区	8日(火)・21日(月)、午後2時〜と3 時〜
姿川区	1日(火)・22日(火)・28日(月)、午後 2時~
雀宮区	17日(木)・29日(火)、午後2時~
南市民活動センター	24日(木)午後2時~

乳がん検診(マンモグラフィ検査・超音波検査)

▼対象 40 歳以上で、令和 4 年度マンモグラフィ検査を受 診していない人。

会場	期日・受付時間
市保健センター	5日(土)・21日(月)・25日(金)・26日 (土)・28日(月)、午後1時〜と2時〜
市医療保健事業団 健診センター	30日(水)午後2時~と3時~

■申込時・受診時の注意

- ▼受診希望日の14日前までに予約してください。健診は5月から受診できます。上記以外の日程など、詳しくは市田や「健康づくりのしおり」などをご覧ください。
- ▼満70歳以上の人、後期高齢者医療制度加入者、生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は無料です。該当する方は、健診日当日に受付へお申し出ください。
- ▼受診の際には、必ず受診券と健康保険証をお持ちくださ い。